

**平成 27 年度大学入試センター試験における
「新教育課程以外を履修した者」に対する経過措置について**

長野県看護大学の平成 27 年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験においては、新教育課程以外を履修した者（以下「旧教育課程履修者」という。）に対して、次のとおり経過措置を講じます。

経過措置として解答させる教科・科目

教科	新教育課程により 解答させる科目	旧教育課程履修者に対する経過措置	
		旧教育課程により 解答させる科目	科目選択の方法等
数 学	数学	旧数学	新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目を合わせた 7 科目に、「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」を加えた 10 科目のうちから 1 科目を選択解答する。
	数学 ・ 数学 A	旧数学 ・ 旧数学 A	
	数学		
	数学 ・ 数学 B	旧数学 ・ 旧数学 B	
理 科	物理基礎 化学基礎 生物基礎		次のア、イのいずれかを選択し解答する。 ア 新教育課程による出題科目の選択方法 「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」から 2 科目を選択 「物理」、「化学」、「生物」から 1 科目を選択のうち、または いずれかの方法により選択解答する。 イ 旧教育課程により出題される左記の 5 科目から 1 科目を選択解答する。
	物 理 化 学 生 物	理科総合 A 理科総合 B 物理 化学 生物	

（注）「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校または中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了者に限る。